

医療情報の提供のあり方に関する検討会  
委員各位

社団法人 日本看護協会

## 医療情報の提供のあり方に関する検討会に対する日本看護協会の意見

この度、標記検討会が創設され、①都道府県が医療機関からの報告のあった情報を整理して公表する制度の対象とする「一定の情報の範囲」②広告できる事項の見直しや広告に関するガイドラインの策定、の検討が開始されることとなりました。

日本看護協会は、医療現場で24時間患者に寄り添いケアを提供している看護職の立場として、患者の選択を支援する今回の検討会を大変有意義なものと考えております。「一定の情報の範囲」の中でより適切な情報が広く患者に向けて提供できますよう、下記の項目を盛り込んでいただきたく意見を述べます。

### (1) 人員配置について

- 医療法施行規則第19条に規定する医療従事者に加え、保健師の人数。
- 看護師、准看護師については、それぞれの人数。
- 専門性の高い看護師の配置について。(配置有無、専門・認定看護師(感染管理認定看護師、WOC認定看護師等(※別紙1))の列記、人数)

### (2) 地域医療連携体制等について

- 地域医療連携体制につき、部門の設置の有無や構成員(職種別)について。
- 地域連携クリティカルパスについて、その対象疾患。
- 緩和ケア病棟との連携について。
- 診療所に関して、入院可能な特定の医療機関との連携の有無。(緩和ケア病棟との連携について)

### (3) 在宅医療について

- 診療所に関して、在宅患者数。
- 診療所に関して、在宅医療の内容。(24時間体制の可否、連携訪問看護ステーションの有無、相談窓口の有無、対応地域、等)
- 診療所に関して、在宅看取り数。(特にがん患者)

### (4) 助産所、助産師について

- 妊産婦に対して、訪問指導・相談の実施の有無。
- 家族付き添い室の有無。
- 病院・診療所における助産師外来の有無。

(5) 緩和ケアについて

- モルヒネ製剤の使用の有無。

(6) その他

- 退院調全体制の有無。(部門の設置の有無、構成員(職種別))

以 上

別紙 1

専門性の高い看護師

< 専門看護師 >

1	がん看護
2	精神看護
3	地域看護
4	老人看護
5	小児看護
6	母性看護
7	成人看護（慢性）
8	クリティカルケア看護
9	感染看護

< 認定看護師 >

1	救急看護
2	創傷・オストミー・失禁（WOC）看護
3	重症集中ケア
4	ホスピスケア
5	がん性疼痛看護
6	がん化学療法看護
7	感染管理
8	糖尿病看護
9	不妊看護
10	新生児集中ケア
11	透析看護
12	手術看護
13	訪問看護
14	乳がん看護
15	摂食・嚥下障害看護
16	小児救急看護
17	認知症高齢者看護